



Facebook 配信中!
今すぐアクセス!!



第 51 号

平成30年8月15日発行

まきのほら 議会だより

静岡県牧之原市議会



- こんなことが話し合われました(6月定例会) … 2
- 9議員が市長に問う! (一般質問) …………… 7
- 議会からの提言書 その後を検証 …………… 19

6月定例会 こんなことが話し合われました

議案に対する主な質疑

※専決処分の承認を
求めることについて
(指定地域密着型サ
ービスの事業の人員、
設備及び運営の基準
等に関する条例の一
部改正)

訪問系、通所系、居住
系・施設系サービスの
見直しを行うもの。

介護施設での 身体拘束の実態は

問 市では介護施設
における身体拘
束の有無、件数等を把
握しているか

答 拘束は法により、
緊急時やむを得

ない場合以外してはな
らないとなっている。
市内の8カ所の入所・
入居施設での過去5年
間拘束の実態はない。

介護サービスにお ける適正化対策の 周知は

問 介護サービス事
業者への身体拘
束等の適正化対策につ
いて、周知徹底はどの
ようになされたか

答 昨年度末にサー
ビス事業所に対
して、制度改正の内容
について周知した。身
体拘束については、現
在対策を講ずる必要か
ら調査・指導中であり、
各事業所にその都度確
認をしていく。

保育所条例の 一部改正

市立あおぞら保育園の
定員上限を106人に
引き上げるもの

定員上限数 引き上げの余地は

問 建物や敷地面積
だけ考慮した場
合、定員上限をもっと
引き上げることはでき
たのか

答 今回の変更で0、
1、2歳は上限
に達した。3、4、5
歳の引き上げは可能だ
が、今後、子どもが減
る可能性もあり、定員
の変更を協議していき
たい。

牧之原市学校教育施 設整備基金条例の制 定について

旧片浜小学校の民間事
業者への貸与にあた
り、他の学校施設の整
備を目的としたお
金を積み立てるもの

別の学校が対象と なった場合は

問 現在は旧片浜小
学校に限られる
が、今後、別の学校が
対象となる場合もこの
条例で対応可能か

答 別の学校でもこ
の条例を使うこ
とは可能。その場合、
学校ごとの金額はわか
るようになる。



い〜らに隣接する市立あおぞら保育園

賃料が変更された時 の積み立て金額は

問 賃料を基に金額
が計算されると
のことだが、更新時期
を迎え、賃料が変更さ
れる場合、積み立て金
額は再計算されるのか

答 現在は7年契約
だが、更新時は
更新後の賃料で計算さ
れる。

都市再生協議会条例 の制定について

※立地適正化計画作成
等に関する協議を行う
組織として、都市再生
協議会を設置するも
の。

立地適正化計画の 責任の所在は

問 本条例案が設置
を目指す協議会
の目的は「立地適正化
計画の作成ほか」であ
る。市民生活に多大な
影響を及ぼしかねない
責任の所在は

答 市の将来に影響
する計画だ。協
議結果を参考にして最
終的には市が責任を負
い策定する。

計画作成に対する 取り組み状況は

問 なぜ、この時期
に都市再生協議
会を設置するのか。市
は、立地適正化計画作
成に取り組んでいると
いう認識でよいのか

答 昨年度業務を委
託し、市の現況
確認と課題の抽出を行
っており、立地適正化
計画の作成に取り組ん
でいる。

2つの計画の 違いは

問 ※都市計画マス
タープラン（以
下「都市マス」とどの
ような違いがあるのか。
委託は必要だったのか

協議会委員の 構成は

答 商業施設や交通
網の利用しやす
さなどは、今回の調査
で初めて実施し、都市
マスにはなかった。委
託の成果を計画作成に
活かしていく。

委員には、都市 計画、福祉、商 工業等に関する専門知 識を有している者のほ か、土木、警察関係も 加わるとのことだが、 都市マスを策定したメ ンバーが中心となるの ではないか

答 都市マスと比較
し専門性の高い
人へ依頼した方がよい
と考えている。

専門家による 会議の必要性は

問 立地適正化計画
の作成には、都
市計画制度や関係法令
等の知識を有している
学者や技術者が必要で
ある。そこに職員も加
わる専門家会議を設置
する方式などが必要で
は

答 専門家で構成す
る組織を位置付
けるといふ提案は考え
たことがなかった。検
討させてもらいたい。



用語解説

※**専決処分**
議会の議決を経ずに市長権限で決定する
こと

※**立地適正化計画**
人々の住まいや公共施設、医療施設、商
業施設などを一定の範囲内にゆるやかに
誘導させ、「コンパクトなまちづくり」
を進めると同時に、市街地の空洞化を
防止するための計画。

※**都市計画マスタープラン**
市を取り巻く環境の変化や抱える課題を
踏まえ、これからの都市計画、まちづく
りの目指すべき姿、方針を示すもの。牧
之原市では平成28年に策定した。

協議会で提案
される内容は

計画作成
期限は

問 一般市民も参加する都市再生協議会で具体的に何を提案するのか

答 附属機関であることから、立地適正化計画の原案について、都市再生協議会としての意思を示してもらう。

問 立地適正化計画を作成しなければならぬ最終的な期限はあるのか

答 現在のところ、明確な期限はない。

「都市再生協議会条例の制定について」は可決されましたが、附帯決議が付きしました。
(内容はP6)



未来の牧之原市のために

市政
に対する総
括的な質疑

問 富士山静岡空港の民間事業による運営について、事業者とともに地域経済を活性化させる施策に取り組みたいとのことだが、事業者と具体的な話があったのか

答 空港と市内中心市街地間の公共交通がないことから、2次交通の充実に取り組みたい意向を共有した。



平成31年度から民間による運営が
予定されている富士山静岡空港

問 議会資料の訂正や誤りが多く見られる。市の人口比に対する職員数が適正であるのか。また、総務部でのチェックを徹底し、他部署へ指導してもらいたい

答 確認作業が不十分だったと認識している。市役所の業務量も増加してきているため、職員の定員適正化計画の見直しも検討していきたい。

問 高台開発プロジェクトに関して、速やかに事業着手したいと行政報告があったが、市民の間では大丈夫かとの声もある。具体的な時期はいつか

答 業務代行予定者の募集内容などともに詰めている。業者選定までしばらくかかるが、しかるべき時期に見通しを示し説明する。

問 福祉部門をさざんかに集約する予定だが、地域によって市民の利便性が低下することはないか

答 現在、榛原文化センター会館棟、榛原庁舎、さざんかの3カ所にある福祉部門を1カ所に集約する。相良庁舎で行っている手続き等の業務は継続していくため、サービスが低下することはない。



高台開発を推進するI-C北側整備事務所

補正予算の審査

平成30年度一般
会計補正予算

生活保護システム
改修費の算定方法は
生活保護費（委託料）
226万8,000円増額



問 予算を算定するにあたり、現在業務を請け負っている業者以外からも、見積りを取ったのか

答 既存の生活保護システムを改修するため、見積りは委託先の業者のみである。ただ周辺自治体等へ確認して妥当な金額の範囲である。

問 生活保護基準の改定による対象者は何人か

答 29年度末で103世帯、125人である。

企業成長戦略推進
事業の成果は

企業成長戦略推進事業
200万円 増額

問 企業成長戦略推進事業の成果はお茶関連の菓子を開発し、新たに开店したり、アメリカ等への海外進出にも繋がった事例がある。また、お茶のボトリングティーを開発し、展示会等への出店や販売など、販路の拡大がされた。

問 お茶関連以外では、どのような業種の方が補助申請しているのか

答 農産物では、ミカンの商標登録やパッケージの作成。食品関係では、地元の特産物と交流先の特産物を繋げて、新しい商品を開発したいとの相談がある。

危険度の高い
橋りょうへの対策は

市道・橋りょう補修工事
9,475万円増額

問 市内には多くの古い橋がある。かなり危険度が高まっているが、どのような考え方で対策に取り組んでいるのか

答 本年度までに全ての点検を終える。点検結果でランク付けし、一番危険なランクでは通行禁止等の対策をしつつ、補修工事の方向性を決めていきたい。



夏には冷茶！



計画的な補修工事を

～全ての会議内容は会議録をご覧ください!!～

議会だよりでは、紙面の都合上全ての質疑や答弁の内容を掲載することができません。詳しい内容を知りたい場合には、市議会ホームページにある会議録をご覧ください！



牧之原市議会

検索



大井 俊彦

市政を問う!! 一般質問

問 受動喫煙防止への取り組みは

答 たばこの煙の無い環境を目指す

望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法を改正する法律案が現在、国会で審議されている。

この改正案では、多数の者が利用する施設の区分に応じ、当該施設の一定の場所を喫煙禁止とするとともに、その施設の管理について権限を有する者が講ずるべき措置を定めている。



問 受動喫煙防止対策に対する市の現状と考え方を伺う

答 牧之原市民の喫煙率は、県平均と比較して高い状況にある。市はこうした状況を踏まえ、平成26年度から男性の喫煙率減少を目指し、各地区、団体等に対して、たばこによる健康への影響について啓発し、希望する方には個別相談や禁煙支援を行ってきた。

問 市民や施設の管理者などへの周知啓発について伺う

答 国がパンフレット作製や報道機関を通じて、国民や関係機関への啓発を行い、県が飲食店等関連施設への周知、啓蒙、指導を実施することになっている。

市は広報紙やホームページへの掲載、各地区での健康教育などで、市民に対して分かりやすい情報を提供している。



「受動喫煙のない社会を目指して」
厚生労働省が発表したロゴマーク

都市再生協議会条例の制定 についてに対する附帯決議

附帯決議…議決にあたって付される意見または要望。事実上の議会の意思となる。

要旨

現在、市が策定を進めようとしている「立地適正化計画」は、将来のまちづくりを左右する重要な計画であり、実行性を伴うものでなければならないため、策定に当たっては専門的知見による慎重な議論と市民の理解が必要不可欠である。

よって、協議会の運営及び計画策定においては、以下の事項について配慮すること。

- 1 学者等高度な専門的知見を有する者から意見を聴取する場（専門家会議）を設け、そこでの意見を協議会で議論できる体制を検討すること。
- 2 市は、平成28年度に都市計画マスタープランが策定された中、新たに立地適正化計画を策定することについて、その関係を具体的にわかりやすく示し、協議会の運営にあたること。
- 3 立地適正化計画が市民の理解を得るために、協議会に付した事案については、適時、説明会の開催等、市民への情報提供に努めること。



藤野 守



濱崎 一輝

問 デマンドタクシーの今後の展開は

答 年度内に新たな2地区に導入予定

高齢者等の交通弱者は通院、買い物等のための移動に不安を抱えている。現在試行されているデマンド乗合タクシーが期待されている。

高年齢者等の交通弱者は通院、買い物等のための移動に不安を抱えている。現在試行されているデマンド乗合タクシーが期待されている。

問 坂部地区での試験運行をどう評価しているか
答 現在まで利用者は146人、実人数は15人。移動困難者の大切な足であり「助かっている」「気兼ねなく乗ることができている」等の声が寄せられている。今後は利用できる施設、予約時間の短縮など改善したい。運行日の拡大については検討していない。隣接市町への運行については市町間の調整やタクシー業者の営業区域の問題があり調整の可否に掛かってくる。

問 坂部地区での試験運行をどう評価しているか
答 現在まで利用者は146人、実人数は15人。移動困難者の大切な足であり「助かっている」「気兼ねなく乗ることができている」等の声が寄せられている。今後は利用できる施設、予約時間の短縮など改善したい。運行日の拡大については検討していない。隣接市町への運行については市町間の調整やタクシー業者の営業区域の問題があり調整の可否に掛かってくる。

問 デマンドタクシーは移動困難者に対する福祉的政策で取り組んでいるとしているが、現在の考えは移動困難者に対する福祉的政策である。

問 デマンドタクシーは移動困難者に対する福祉的政策で取り組んでいるとしているが、現在の考えは移動困難者に対する福祉的政策である。



デマンド乗合タクシー「さかべ号」運行中！

問 市税の課税誤りをいかに防ぐか

答 確認体制の強化、研修による改善

問 今回の課税誤りは建築当初の判定誤りが最大の要因であり、チェック体制を整える。知識、経験の不足による誤りが発生しないように研修や情報交換を行う。固定資産の新規登録時は部長決裁として当初の判定誤りを防ぐ。

問 確認体制の強化をどう図っているか
答 今年度の課税誤りは建築当初の判定誤りが最大の要因であり、チェック体制を整える。知識、経験の不足による誤りが発生しないように研修や情報交換を行う。固定資産の新規登録時は部長決裁として当初の判定誤りを防ぐ。

問 固定資産税の課税誤りはなぜ発生したか
答 土地建物は数十万の件数があり、3年ごとの見直しをしている。建物の用途の見直しは行っていないため発見できなかった。

問 市では固定資産税の長期にわたる課税誤りがあった。行政への信頼低下や財政に対する影響もある。誤りの原因と改善策について伺う。

問 市では固定資産税の長期にわたる課税誤りがあった。行政への信頼低下や財政に対する影響もある。誤りの原因と改善策について伺う。

問 航空機増便による騒音対策は

答 榛原地区の区長からも意見を聞く

富士山静岡空港では、現在ターミナルビルの増設工事が行われている。来年度には、空港の運営権民間譲渡も決定しており、今後国内線および国際線の増便が予測されるが、市はこの機会をどう捉え、同時に市民生活への影響をどのように考えているのかを伺う。

問 観光客の市内への誘導方法は市独自の※コンテナツを充実させ、地元の高校と一緒にITで情報発信していく。空港からの周遊手段としては、サイクルツーリズム（自転車観光）の推進を考えている。

問 相良牧之原IC北側開発事業にあわせ、空港とIC北側開発地を結ぶ路線について、需要に応じた交通形態を検討している。



増便に伴う騒音対策が課題

問 他の方策として、市内を周遊する観光タクシーや観光協会、宿泊施設と連携したシャトルバスの運行はどうか
答 観光タクシーについてはタクシー事業者と、空港と宿泊施設を結ぶシャトルバスについては観光協会等関連するところと、コスト面も考慮しながら話し合いをしていく。

問 車を持たない市民の空港までのアクセス方法は
答 市独自の※コンテナツを充実させ、地元の高校と一緒にITで情報発信していく。空港からの周遊手段としては、サイクルツーリズム（自転車観光）の推進を考えている。



増設工事に伴う騒音を減らす富士山静岡空港

問 航空機増便による騒音対策はどのように考えているのか
答 騒音に係る協定が結ばれている区以外の区長（榛原地区）より、区民から騒音に関する意見があるのか話しを聞く場を設けていく。

問 空港利用者増により、相良牧之原IC周辺での交通渋滞や交通事故の増加が予測されるが、子ども達の安全対策は
答 ソフト面では、警察や地域の人達も入り交通安全の啓発活動を行っており、今後も継続していく。ハード面では、信号機の付け替えやカラー舗装など、市だけでは対応できないものもあるので、早めに関係機関と協議していく。

用語解説

※コンテンツ

電子メディア上の情報の中身



植田 博巳

問 活性化事業の総合的取り組みは

答 戦略を立て取り組む

静岡空港の運営権移行の20年後は135万人、二次交通ネットワークの構築などが提案されている。東京五輪サーフィン競技では中国、アメリカのホストタウンとなる。来年は田沼意次侯の生誕300年と、国内外を問わず交流人口の拡大や地

問 事業やイベントを最大限に活用するとしているが、総合的な戦略を持たないと、良い事業も単発になり、継続的な交流人口拡大などの市の活力にならないが

答 特に来年は、交流の大きな節目、賑わいの創出、活性化の好機ととらえ、最大限に活用していく。個別事業単位や一過性に終わらせないよう、方向性と目標を定め実施する。

問 駿河湾フェリーを誘致し、周遊観光ルートの構築により人の流れをつくることで、商店街・沿岸部など市全体への交流人口の継続的増加が図られる要因になると思うが

答 魅力発信には営業要素もある。専門家を入れた推進体制とすべきでは

問 各分野の専門家の意見が必要であり、行政のみでは視野が狭くなる。関わってもらい総合的な戦略を立てる。



交流人口を空・まち・海ルートで呼び込む

問 総合的な戦略のための基礎資料が既に報告されているが、シティブロモーション戦略を検討、推進しているか

答 実現されていないので、資料を基に具現化し、戦略を立て市の魅力発信、情報発信に取り組む。

問 魅力がある周遊ルート確立を大望している。客船誘致も含め具現化に取り組んでいく。

答 誘致には関係市町との地域連携が必要ではないか

答 共に利益となる。関係市町および県の市長会で提案する。

問 相良牧之原IC北側開発と既存商店街への影響について、総合的な戦略を立て、既存商店街への振興策と人の流れをつくる取り組み状況は

答 商店街の現状と経営課題を調査している。商工会、商店街の方と賑わい、魅力向上に繋がる施策に取り組む。



鈴木 長馬

問 防犯カメラの設置は

答 総合的に判断していく

子育て世代にとって、快適に学ぶ教育環境の整備が必要である。中学校の普通教室へは空調設備が導入され、今年度は、勝間田小学校と坂部小学校へ空調設備を導入していくとの表明があった。教育環境の整備は喫緊の課題であり、早期の実施を願う。

一方で、子どもの安全対策についての表明はなかった。昨今、新聞等により小中学生が関係する事件、事故が多発しており、多くの子どもが被害者となる痛ましい現実がある。事件を未然に防止し、安心、安全な学校生活ができることを願う。



集団登校のようす

問 小中学生の安全対策は。校内外において現状を伺う

答 児童生徒の安全を確保すること、が学校の課題であり、発達段階に応じた計画的、継続的に指導している。

問 中学生が通学に使用する自転車への保険加入状況を伺う

答 保険の加入は任意のため把握していないが、入学時に学校生活全般を補償対象とした保険の紹介を行っている。

問 防犯カメラの設置状況は

答 防犯カメラは市内3小学校に設置されている。今後、他の小学校への設置は、総合的に研究、判断していく。

問 いじめ、パワハラに対する子ども達への指導は

答 各学校が不祥事根絶研究を年間を通して計画的に行っている。子ども達への指導、部活動も含めて体罰やパワハラ報告は受けていない。



地域住民による立哨活動

問 災害発生時の避難行動は

答 各学校において防災マニュアルは作成済みであり、校内組織、地震、火災、防犯対策、避難所開設の流れ、防犯訓練等、それらを全てマニュアルの中に盛り込み職員へ周知している。

一般質問



平口 朋彦

問 全庁体制でイノベーションを期待

答 ICTの活用などで業務改善する

低成長社会を迎え、日本全体の長期衰退が懸念される中、局面の打開に向け市役所への市民の期待は大きい。市役所とは「市職員」の期待に応える体制について聞く。

問 知識をアップデートせずに定型業務をこなすのみの人材にはイノベーション（幅広い革新）は起こせず、変化にも対応できない。職員も最新の知識を学び直すことが必要だ

答 「リカレント教育」は大変重要。市民サービスの向上に必要な知識の取得を促していきたい。

問 市民からは「稼げるまち、株式会社牧之原市を」という声も。デジタルは産業の突然死を招くと言われるほど、今や産業経済とデジタルは密接な関係。また再生エネルギーの地産地消や競争力のある自然エネルギーによる売電を目指すといった戦略的な取り組みも必要だ。各々専門的な部署の創設を

答 計画の遂行上、必要性があれば現体制を基本として検討していく。市として売電事業、発電事業に取り組んでいくことができるか、今後研究を進めていく。

問 職員の年齢別不均衡も問題であるし、「同一労働、同一賃金」の観点から臨時、嘱託職員の待遇も考えねばならない

答 幅広い年齢層から採用し配慮している。また臨時、非常勤職員制度も抜本的に見直す必要がある。人件費に関しては賃金や期末手当の支給も改定され増加が見込まれる。



子どもたちにとって最良の保育とは

問 保育に対する「行政の責任」は

答 市単独で保育士の処遇改善も検討

問 保育料無償化について公約では「第2子以降」とうたっている。思いは変わらないか

答 政府の方針「全面無償化」の報道以前より訴えてきた。財源を確保しつつ見通しを立ててやっていくという姿勢は変わっていない。

問 また同時に市長は保育園民営化についても言及している。全てを民営化することには「公の責任」という意味でも懸念があるか

答 基幹園として中学校区に1園程度残すことが必要と考えているが、公立の役割も鑑み、対話とともに取り組む。



名波 喜久

問 公園緑地化への整備計画は

答 計画的に整備・改修を図る

市民意識調査において「親子で遊べる施設や公園の整備」への回答が上位に挙げられている。心休まる憩いの場とした公園、災害時の避難地としての有効活用も期待される公園の整備は重要なものと考えてる。

問 「緑の基本計画」に基づき、新たな公園、既存公園の整備計画の進捗状況は

答 都市公園法での都市公園面積は、おおむね充足されているため新設は考えていない。しかし、市内34カ所の公園について、適正な維持管理に努めているが、多くで施設の老朽化が進み、修繕や更新が喫緊の課題となっている。市全体の公園の適正配置や計画的な整備を図るための「緑の基本計画」は未策定の状況であるが、基幹公園については本年度に公園施設改修計画を策定し計画的な改修を進める。



小堤山公園



問 公園の管理において、市または各地区で管理しているが、各地区との話し合いは十分か

答 現在、19施設は地元と協定および委託契約を結び管理をお願いしている。各地区へ管理を委託する方向に移行中である。

問 公園におけるトイレの整備状況は

答 トイレの改修・水洗化を順次進めている。トイレ未設置の公園については整備計画を策定していく。

問 遠距離通学費全額補助の方向性は

答 当面、現行制度で進める

子育て支援充実施策の中に、市の役割として「子育て世帯への経済的な支援をする」とある。義務教育で皆平等の観点から通学費補助について伺う。

問 昨年導入したスクールバスは有効に活用されているのか

答 昨年度、登下校時に使用しない日や時間帯においては、他学校等も含め授業や行事などのために年間101回使用し、有効に利用されている状況である。

問 今後スクールの導入は検討しているのか

答 現在のバスは、小学校統合に伴う特別措置で導入したもので、他地域において登下校のために追加での導入は検討していない。

問 通学費の全額補助の方向性は

答 当面は現行制度で進めていく。現在進めている公共交通会議の中で、通学も含めた検討を進める。

○その他の質問
道路交通法改正に伴う消防団車両の扱いを伺う



大石 和央



澤田 隆弘

問 地域主導型で再エネ促進を 答 再エネの一層の利用促進に努める

再生可能エネルギー（以下「再エネ」）の導入促進ならば、市民・市・事業者がそれぞれインウィンの関係でなくってはならない。市長の意欲を問う。

問 市の再エネ導入促進と地産地消の取り組みの現状について伺う

答 昨年度、市内での再エネ発電量は、家庭や事務所等の消費電力の使用量を上回り106・7%であった。しかし発電事業者は既存の電力会社に売電しており、地産はできていても地消にながっていない。

問 公共施設への新電力導入や、公共施設屋上の屋根貸しを含むソーラーシステムの設置。また市民協働発電所や事業者・市民連携の発電所設置・運営に、市が支援する視点も必要だが

答 新電力の導入に向けて、調査・検討をしているところである。公共施設への太陽光発電等の導入は、新設したときに、また市民協働型や企業との



市内の太陽光発電施設

問 立地適正化計画は何を目指すのか 答 市民が希望を見出せる計画へ

問 どのようなコンパクトな街を目指すのか

答 既存市街地などについては、日常生活に必要なサービスを身近に利用できるまちづくり。各拠点を公共交通網などのネットワークでつなぐまちづくりを目指す。

問 長野県では、再エネを促進する条例の中に規定をするモデル条例を、市町村に示しているがそれを参考にしたらどうか

答 それは承知しているが、太陽光発電の指導要綱や条例の検討の中で参考にしながら策定したいと思う。

問 有害鳥獣の生息と作物被害の現状を伺う

答 特に被害の多いイノシシに関しては、推定生息数を把握する方法が確立されていないことや、季節変動、年変動が大きいことから個体数の把握ができない。

問 有害鳥獣への市の対策を伺う

答 市では猟友会、農業者、自治会、農協、行政の代表者で構成する「牧之原市鳥獣被害対策協議会」を設置し、有害鳥獣等による被害の情報共有や被害防止対策を行う。

問 有害鳥獣に対する専門部署の設置が必要と考えているが見解は

答 現状では、専門部署の設置は考えてはいない。鳥獣被害対策実施部隊を設置しており、捕獲やパトロール、被害状況調査、農家への指導助言講習会などの活動を行う。

問 災害時の避難所運営をどうする 答 避難した方が自ら運営にあたる

大分県の災害で雨が降らなくても災害は起こることが判明した。災害発生後の避難所での生活がスムーズにできるかどうか心配である。

問 避難所を運営するための組織体制は

答 例えば地震の場合、大きな揺れを感じた時には、まず身の安全を確保し、揺れがおさまってから津波を避ける緊急避難場所に速やかに避難する。避難所は行政、学校などの施設管理者、地元自主防災組織で協力して開設し、運営は避難した住民による「避難所運営組織」が行う。

問 避難所でのペットへの対応は

答 ペットの飼育は飼い主の責任で行い、人間の居室とは区別し飼育場所は適切に確保する。

問 食料やトイレなど避難者の生理現象への対応は

答 自宅も備蓄も失われた場合は、まずは非常持ち出しの食糧を用いた後、避難所で市の備蓄などから食事の提供を受ける。また市では仮設・簡易トイレなどの備蓄を進めているが、緊急時には対応が困難な場合も想定されるため、家庭において携帯用トイレの備蓄を推奨している。

問 鳥獣被害に対する施策は 答 被害対策の研究・検討を進める



鳥獣被害を受けた農作物

ここ数年イノシシやハクビシンなど有害鳥獣が異常に増え、農家が丹精こめて作った農産物が被害を受けている。猟友会で必死に捕獲しても、とても満足できる成果が出てこない。撃退の手段がわからなく困っている。

問 有害鳥獣の生息と作物被害の現状を伺う

答 特に被害の多いイノシシに関しては、推定生息数を把握する方法が確立されていないことや、季節変動、年変動が大きいことから個体数の把握ができない。

問 有害鳥獣への市の対策を伺う

答 市では猟友会、農業者、自治会、農協、行政の代表者で構成する「牧之原市鳥獣被害対策協議会」を設置し、有害鳥獣等による被害の情報共有や被害防止対策を行う。

問 有害鳥獣に対する専門部署の設置が必要と考えているが見解は

答 現状では、専門部署の設置は考えてはいない。鳥獣被害対策実施部隊を設置しており、捕獲やパトロール、被害状況調査、農家への指導助言講習会などの活動を行う。

議会報告会を開催しました

5月18日 市役所榛原庁舎
25日 市史料館

市議会では昨年10月の選挙後初となる議会報告会を市内2か所で開催しました。榛原会場は51人、相良会場では89人の市民の皆さんにご来場いただきました。

第1部 議会からの活動報告

平成30年度当初予算審議、議会改革の取り組み、議会基本条例について報告しました。議会改革の取り組みでは議員の政策提案や条例制定を目指し、政策調査研究のためのグループ立ち上げや、さらに市民参加を進めるための市民会議開催の多様化と充実について報告しました。

第2部 参加者との意見交換

①議会に期待することは？②市の観光を活性化するためには？③一人一人が生きがいをもって過ごすには？の3つのテーマに沿って参加者と意見交換を実施しました。

終了後には、議会報告会において参加者が取り上げてほしいテーマや、議会に対しての意見等記入したアンケートを提出していただきました。報告会全体を通し、市議会に対して次のようなご意見(一部)をいただきました。

- ・出身の旧町にこだわらず市民のための案件は意見統一して実現してもらいたい。
- ・議員は地区代表でなく、市全体の視点で市政を考えてもらいたい。
- ・市の財政の中でムダな支出のチェック。
- ・各議員の活動内容の発信。
- ・広く市民の声を聞き、専門的、総合的判断をしてもらいたい。
- ・旧2町間の二極の解消。

今回のご意見を参考とさせていただき、11月にも議会報告会を開催する予定です。

平成30年度第2回議会報告会日程

11月6日(火)牧之原市史料館
11月8日(木)トーク地頭方
11月9日(金)牧之原コミュニティセンター
11月10日(土)榛原文化センター
11月16日(金)萩間公民館
11月19日(月)細江コミュニティセンター



陳情審査

(陳情名)

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書

(陳情の要旨)

- ①国は、最低賃金法を見直し、全国一律最低賃金制度を確立すること
 - ②国は、最低賃金の大幅な引き上げに取り組むこと
 - ③国は、中小企業の支援策を拡充すること
- 以上の内容で国の関係機関へ意見書提出を求めるもの。

反対

地域の実状を考慮せず全国一律とすることは適切でない。各地区の物価、賃金のバランスをみて、賃金を払う側に立つことも必要。

反対

中小企業は本当に少ない人数で経営している。最低賃金を全国一律へアップすると、諸経費等も上がり、重い負担を課することになる。中小企業経営者を配慮し反対である。

賛成

全国一律とすることで人口流出を防ぐことになる。非正規の労働者の生活を確保するためにも同一労働同一賃金はあるべき姿。中小企業への支援が必要。

賛成

同一労働同一賃金は世界的なトレンドである。我が国だけが格差をつけていることがおかしい話。中小企業支援も同時に要望しており、妥当である。

本陳情は総務建設委員会では採択されましたが、全員協議会で意見書提出について協議したところ、不採択となり、本会議へ提出されませんでした。

※牧之原市議会では4分の3以上の賛成がなければ意見書を提出できない。

市民から生の声を聞く！

～市議会では各種団体と意見交換を積極的に実施しています～

市民会議

文教厚生委員会

(団体)
榛原歯科医師会
(日時)
平成30年6月15日(金)

文教厚生委員会では「生涯健康システムの構築」について調査研究を行っています。調査項目が多岐にわたる中でも口腔衛生は、全身の健康を維持・増進する上で重要な役割を果たしていることから、今回は歯や口の健康施策について市民会議を実施しました。

様々な課題のうちの1つとして、40歳以上を対象とした無料の歯周病検診案内でも、受診率は7%以下にとどまり、生涯健康な歯を維持するためには、若年期からの予防歯科が重要であるにもかかわらず、なかなか浸透していない状況とのことでした。

また、通院できない方に対する訪問診療も実施して

いるものの実績が少なく、更なるPRの必要性を感じました。

一方で、平成28年に歯科条例が制定されてからは、各種歯科保健施策にも継続性が持てるようになったとの話がありました。ただ近年は虫歯が減ったものの、歯肉炎が増えているとの新たな問題も知ることができました。

今回の市民会議を通して課題等が明らかになったものもあるため、それらを精査し提言に繋げていきます。



会議には10名の歯科医師が出席

追跡!

提言書のその後を検証!

過去に市議会（委員会）から市長へ提言したものについて、その後、市政にどのように生かされているのか検証します。

○デマンド交通の推進について

市内のボランティア団体などの福祉部門の機関とも連携を取り、自主運行バスの見直し検討も含め、現行の公共交通会議でデマンド交通の構築も視野に入れた協議をすること。



平成29年10月より坂部地区において、デマンド乗合タクシーの試験運行が開始された。94名が利用登録しており、今年5月までの8カ月間で132回運行している。今年度からは、勝間田地区と菅山地区でも運行を始める予定である。

○歯科条例の制定について

歯と口腔の健康は、身体全体の健康を維持していく上で、大変重要な役割を果たしている。歯科口腔保健を推進するためには、基本理念や市の責務等を明らかにすることが重要である。よって、口腔健康保持・増進の拠り所となる歯科条例制定を検討すること。



平成28年3月に「牧之原市歯や口の健康づくり条例」を制定。歯や口の健康づくりについての基本理念を定め、市民・市及び関係者の責務並びに事業者の役割を明らかにするとともに、歯や口の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定めた。

視察研修報告

総務建設委員会

7月18日 静岡県 下田市 2020東京五輪サーフィン競技ホストタウンの取り組みについて
7月19日 静岡県 伊豆市 自転車を利用したサイクルツーリズムの取り組みについて
静岡県 熱海市 観光振興の取り組みについて

下田市は「世界一の海づくりプロジェクト」を推進



東京五輪サーフィン競技の米国ホストタウン認定に伴う今後の取り組みと、白浜海岸をはじめとした豊富な海岸資源を軸とした活性化策を伺った。黒船来港の歴史薫るコンパクトな街並を感じた。今後、米国との交流を含め、同じ国のホストタウンに認定されている当市とも連携を図っていく。

静岡県 下田市
「東京五輪サーフィン競技ホストタウンの取り組み」



バブル崩壊後の財政難や宿泊客の減少から「財政危機宣言」後、新たなブランドイメージの創出に着手し、プロポーザル方式で事業者を公募した。「意外と熱海」というコンセプトに基づき観光戦略を統一化、市民レベルのまちづくり活動が活発化したことにより、現在は宿泊客数が回復している。

静岡県 熱海市
「観光復興の取り組み」

「自転車まちづくり基本計画」を策定し、東京五輪自転車競技開催地を契機としたサイクルリングを、誘客に結び付けるための取り組みを伺った。

静岡県 伊豆市
「自転車を利用したサイクルツーリズムの取り組み」

各委員の視察報告書は両庁舎にある情報公開コーナーで公開しています。

海岸線を絡めた沿岸部を主体とした観光資源の創出を含め、他地域の取り組みを参考にするため視察を実施した。今後、市内活性化を目的とした、まちづくりの政策提言に向け活かしていく。
(総務建設委員長 名波喜久)



市民レベルで行われている「意外と熱海」プロジェクト

東遠議員交流フォーラムを牧之原市で開催！

東遠議員交流フォーラムとは、東遠地域4市（掛川市・菊川市・御前崎市・牧之原市）の意見交換及び議員交流を目的とし毎年開催されています。

今年は8月1日に牧之原市において開催され研修と意見交換を行いました。

「東日本大震災の経験を踏まえて～災害派遣隊員の想い～」と題して、前牧之原市防災監の鈴木精治氏から講演がありました。



講演に引き続き、「防災と危機管理について」というテーマに沿い、4市の議員同士で意見交換を実施しました。

もっと市議会を知ろう！



傍聴する

市議会で行われている会議は全て公開です。



録画配信を見る

一般質問はいつでもご覧いただけます。



会議録を見る

ホームページや市役所で見るができます。

議会を傍聴してみませんか

9月定例会の日程

9月 3日（月） 提案説明

11日（火） 通告質疑

13日（木） 一般質問

14日（金） 一般質問

10月 1日（月） 審議・採決

※決算連合審査会

9月18日（火） 19日（水） 20日（木）

議会広報特別委員会
委員長 藤野 守
副委員長 濱崎 一輝
委員 鈴木千津子
吉田富士雄
原口 康之
鈴木 長馬

今回から子ども達の元気が伝わってくる表紙に変えました。暑い夏も後半となり、行事やイベントの思い出作りはできましたか。私たち議員にとって、7・8月は研鑽や研修を積む時期に当たります。今後さらに議員個々が成長し、議会全体の質が向上するよう努めていきます。残暑厳しい折から健康には十分気を付けて秋を迎えましょう。

編集後記

今号の表紙

【見て！見て！プール大好き！】

そんな声が聞こえてきそうな相良小学校でのプール風景です。待ちに待った夏休み。自然体験や社会体験を通して大きくなってほしいものです。子ども達が健やかに成長できることを願っています。

牧之原市議会定例会（一般質問等）については、ホームページに掲載されています。

「まきのほら議会だより」は再生紙を使用しています。

まきのほら議会だより 第51号
平成30年8月15日 発行

20